

速度取締り指針

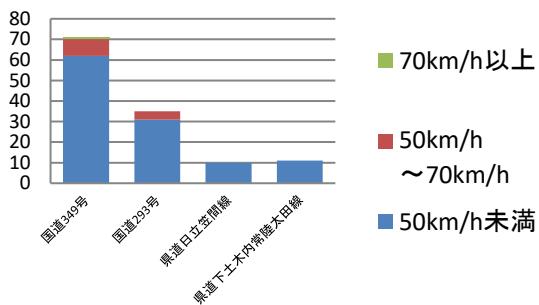
太田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道349号	12:00～14:00 20:00～22:00	谷河原町地区 磯部町地区	60km/h (法定速度)

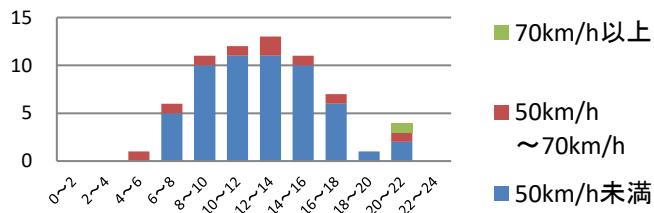
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

太田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(過去3年)



国道349号における時間帯別・危険認知速度別 人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると、国道349号で最も多く発生しています。

▼ 危険認知速度別に見ると、国道349号において、70km/h以上の事故が発生しています。

▼ 国道349号及び県道日立笠間線において速度違反取締り要望があります。

▼ 過去3年の国道349号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(人身事故)を比較すると、12時～14時の時間帯に最も多く発生しています。

▼ 20時～22時の時間帯に70km/h以上の高速度での事故が発生しています。

～令和7年12月1日現在(期間:令和7年6月1日～令和7年11月30日)～

- 太田警察署管内における人身事故は、重傷事故3件、軽傷事故42件が発生しました。
- 人身事故は国道349号で12件、国道293号で5件、県道下土木内常陸太田線で2件発生し、県道日立笠間線での発生はありませんでした。

その他の交通指導取締り要点

国道349号及び県道において、速度違反、横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用、一時停止違反等の取締りを強化します。

県道の速度取締りにおいては、可搬式速度違反自動取締装置を活用し、強化します。